

独立行政法人地域医療機能推進機構

第4回 二本松病院地域協議会

議 事 録

日時：平成28年2月17日（水）18時30分～19時30分

場所：病院会議室

出席者：遠藤 幸男（福島県北保健福祉事務所所長）

三浦 一弘（二本松市市民部部長）

佐藤 正弘（二本松市福祉部部長）

三浦 信治（安達地方広域行政組合消防本部警防課長）

安齋 英雄（二本松市社会福祉協議会副会長）

土川 研也（安達医師会会長・二本松病院地域協議会委員長）

齋藤 浩樹（医療法人静心会 齋藤医院院長）

藤田 俊徳（二本松薬剤師会会長）

矢吹 孝三（二本松市民生児童委員協議会会長）

吉野 正昭（二本松市岳下区長会会長）

六角院長・柳沼副院長・藤原事務長・佐藤総看護師長・安齋薬剤科長・

遠藤副施設長・安田副総看護師長・村田事務長補佐・熊本係長・後藤係長（書記）

議事内容（藤原事務長進行）

・協議会次第にそって

1. 開会

2. 院長挨拶

本日は、お忙しいところ第4回目の二本松病院地域協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

平成26年4月に、地域医療機能推進機構二本松病院（JCHO 二本松病院）として新たにスタートして間もなく2年が経過いたしますが、病院をはじめ附属老人保健施設、訪問看護ステーションなど日々の運営も何とか滞りなく運営されているところです。

これもひとえに、地域の皆様方のご支援の賜物と、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

昨年7月に開催いたしました前回の地域協議会では、委員の原先生のご辞退に伴い、新たな委員のご推薦を安達医師会さんをお願いしていたところ、この度、齋藤医院の齋藤

浩樹 先生にお願いすることとなり、今回よりご出席いただいております。齋藤先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

当院の半年間の活動といたしましては、まず、昨年10月に附属リハビリテーション事業所を開設いたしました。これは、訪問看護ステーションで行っている従来のリハビリテーションと重複する部分もありますが、新たにリハビリテーションによるケアを重点的に希望される利用者さんのニーズに応えられるように事業所として開設したものです。

また、前回の協議会において安達医師会さんよりご要望がありました「キビタン健康ネットワーク」につきましては、現在、平成28年度での運用を目指して、ネットワーク回線の接続など必要な準備を進めているところです。

今年度の更新予定となっておりましたMRIは、昨年12月に無事、運用が始まりました。後ほど資料説明の中でもお話しいたしますが、現在、市内の開業医の先生方などに機器更新のご報告を兼ねてご案内を行っております。

地域連携の分野では、市の地域包括支援センターさんのご指導により、当院を会場として「地域包括ケア会議」も開催されることとなりました。今後も、医師会や社協の皆さんとも連携を図りながら事業のお手伝いをさせていただきたいと思ひます。

一方、本年4月には2年に一度の診療報酬改定が予定されています。この改定が当院の運営にどのような影響を及ぼすものか、まだ判然としない部分もありますが、地域の包括的な支援・サービスの提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を進め、当院の診療機能を生かした医療から附属老健、訪問看護など介護、在宅療養に至るまで、地域で相互に連携できるような体制づくりを、地域の皆様と一緒に取組んでいきたいと考えております。

本日は、平成27年度の12月までの運営実績などについて概要をご説明し、合わせて新年度における事業の取組みについて、ポイントをご説明したいと考えております。

より良い病院づくりを目指していくために、様々なご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

3、委員の紹介

4. 議事（土川安達医師会会長進行）

議事に入る前に、原副委員長ご辞退により

副委員長の選出及び副委員長の指名

・副委員長 齋藤医院院長 齋藤 浩樹先生 に決定。

: 六角院長

どうぞよろしく願いいたします。

藤原事務長より二本松病院地域協議会資料に添って説明

1) 二本松病院の運営状況について

(平成 27 年 12 月までの収支状況、平成 27 年 12 月までの患者数、診療額等)

2) 地域連携の状況について

3) 救急車受け入れ状況について

4) 訪問看護ステーション／訪問リハビリテーション受け入れ状況について

～質疑応答～

: 福島県北保健福祉事務所 遠藤所長

外来患者が増えて入院患者が減少していますがその理由と、1人当たりの診療額が外来、入院とも増えているのはどういったことが考えられますか。

: 藤原事務長

外来患者数は、平成 26 年度の数字が前年度の 25 年度と比べますと先生の退職や診療科が減ったりしましたので患者数が減少しましたが、平成 27 年度が増えていますのは、25 年度の数字に今戻りつつあるのかなと思います。また診療額については内視鏡検査の部分が大きく、1人当たりの診療額が高くなっています。

また、反対に入院患者数の減少は、現在常勤医師 5 名ですので、多くの患者さんの入院管理まで出来る体制が以前と比べるとなかなか整えないことや、インフルエンザの流行のずれなどの季節的な要素も考えられます。

: 遠藤所長

材料費の消費額が減っていますが、医療材料費の S P D 管理などはどうでしょうか。

: 藤原事務長

経営の自助努力もあります。JCHO病院になる以前からバーコードによる診療材料の管理を職員がやっていますし、JCHO病院になってからは、同じグループの中で価格照会を活発に行うことによって価格交渉が出来るようになりました。また当初計画しておりました、手術材料費等の特定医療材料の消費が若干27年度は少なかったこともあります。

: 安達医師会土川会長

施設がん検診も非常に伸びていまして、その増加も外来患者数に影響しているのかもしれない。

本宮市在中の方も二本松市内の医療機関へ希望され検診を受けていますし、28年度以降も伸びる傾向になると思います。

超高齢化社会に移行している中で、人口は減るけども患者さんの数は増えることは、このような構成に関係するのかもしれない。地域医療構想で病床数を今後どのような配分にしていくかはその地域の実情に応じますとしていますが、県北地区と括られるよりは福島と二本松は大分違うという実情がありますので、その辺を県北地区の調整会議の場で主張していきますので、院長先生には今後ともご協力よろしくお願いします。

: 救急車受け入れ状況についてはどうでしょうか。

: 安達地方広域行政組合消防本部三浦警防課長

先日、六角院長も出席された、県北・相馬地域の救急関係の会議の中で「管内・管外救急搬送割合」について報告いたします。

この統計は、消防本部ごとの救急搬送について管外医療機関にどのくらい収容していただいているのかの統計です。

地域における医療機関の状況の違いもあり一概に数字だけで比較するのも難しいのですが、安達消防本部で取り扱った救急搬送のうち、平成27年の1年間で33.7%が管外の医療機関へ収容依頼をしています。参考までに、福島消防本部1.4%、伊達消防本部42.6%、相馬消防本部8.0%の報告でした。この数字につきましては少しの前後はありますが、例年と同じ割合で推移しています。

二本松病院への搬送人数についてはそれぞれ1月から12月までの1年間を比較させて頂いたところ、平成26年は591名、平成27年は648名と57名の増加となっております。昨年の搬送人員が3633名でしたので全体の約17.8%を引き受けて頂いており、平成26年につきましては15.8%でしたので2%の増加となっております。

管外搬送を除くと昨年は管内搬送人員2408名の約27%を二本松病院さんに引き受けて頂いていることとなります。

また、本年度は救急救命士 4 名の病院実習も受け入れて頂き大変お世話になりありがとうございました。

今後ともよろしく願いいたします。

: 土川会長

救急搬送された方で入院となった率とかわかりますか。

: 六角院長

半分くらいです。これからも断らないで受け入れていきたいと思います。

: 土川会長

訪問看護、訪問リハビリテーションについてご質問ご意見はありますか。

これからは益々、病院の訪問ステーションの役割は大きくなっていくのかと思います。

: 六角院長

訪問を希望している方には断らないで受けていますし、訪問看護及び訪問リハビリテーションは、職員を増員し対応しています。

: 土川会長

今後はキビタン健康ネットを活用し、医療と介護の連携ネットワークを作り、情報の共有を図ります。地域包括ケアのネットワークのシステム作りになんとか間に合わせていきたいと思います。

その他

: 藤原事務長より

- ・ 12 月に更新しました静音設計の最新MR I についてパンフレットで説明
- ・ 平成 28 年度の事業計画の概要について説明

: 土川会長

: 続きまして、今二本松市が取り組んでいます「認知症初期集中支援チーム」について佐藤部長さん説明お願いいたします。

: 二本松市福祉部 佐藤部長

今回は柘記念病院さんと協議を進めさせて頂いています。この制度は専門的な研修を受けなければなりません。

: 土川会長

一部の病院だけで大丈夫ですか。

: 佐藤部長

いろいろな病院に分けますと事務の効率化が図れないだろうと思い、今回は一か所をお願いしました。

: 土川会長

この制度は医師が専門医としての講習を受け、看護師と事務は研修後試験があるそうです。例えば、本日出席の斎藤先生と二本松病院スタッフで、もうひとつ支援チームを作ってもよいと思いますがどうですか。

: 六角院長

当院も認知症の患者さんをこれからも診ていきますので、専門スタッフは必要です。医師会としてさらに取り組む際は当院も協力します。

: 佐藤部長

ありがとうございます。

二本松市の福祉部から病院さんへお願いがあります。

今年の4月から障害者差別解消法が施行されます。市は年1回、聴覚障害者の方にお集まり頂き懇談会を行っています。その中で、病院を受診する際に手話の出来る方が付き添っている時は安心して受付から診察そして会計まで受診することが出来ますが、付き添いがいない時に受診する場合はとても不安があります。とのご意見がありました。病院さんにも見やすいところに耳のマークが随所に掲示されていて私は不自由ですと意志表示が出来るようなマークを設置して頂ければと思います。また手話の出来る方が付き添っていない場合でも診察が出来るような体制作りもお願いします。今後も障害者へのスムーズな窓口対応を是非よろしく願いいたします。

: 六角院長

分かりました。

5) 閉会のあいさつ

柳沼副院長より

本日はお忙しい中ありがとうございました。

様々なご意見を頂きましたので、今後の病院運営に生かしていきたいと思っております。

安達地域の中では小さな病院ですが、今後も地域医療に貢献出来るように、皆様からのご支援ご鞭撻の程よくお願いいたします。